

報道関係者 各位

令和6年12月20日（金）

【照会先】

岐阜労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 柴田美登里

室長補佐（指導担当） 辻 健夫

電話 058-245-1550

令和6年12月に東濃地域の2事業主をえるぼし認定！

えるぼし認定通知書交付式を開催します

岐阜労働局(局長 原田 浩一)は、女性活躍推進法に基づき以下の企業を認定しました。
これにより岐阜労働局管内のえるぼし認定企業は合計27社となりました。
認定企業の認定に関する実績、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」の認定基準等詳細については別紙をご参照ください。



2段階目

タニカ電器株式会社

(多治見市 製造業 [電気機械器具製造業])



3段階目

株式会社デジタ

(恵那市 製造業 [印刷業])

下記のとおり認定通知書交付式を開催します
当日の取材をお願いします！

場所▶岐阜労働局 岐阜合同庁舎5階 共用第一会議室

(住所) 岐阜市金竜町5-13

日時▶令和6年12月26日(木) 14:30~

タニカ電器株式会社（代表取締役 谷口 幸子）

所在地：多治見市上野町5-5

常時雇用する労働者数：22名

産業分類：製造業（電気機械器具製造業）



以下の4つの評価項目の基準を満たしたため、**えるぼし（2段階目）**に認定されます。

評価項目	認定基準	実績
1 採用	直近の事業年度において ①正社員に占める女性労働者の割合及び ②正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が 産業ごとの平均値以上	①正社員に占める女性割合 製造業の産業平均値【22.7%】 正社員： 53.8% ②正社員の基幹的な雇用管理区分(現業職)における女性割合 製造業の産業平均値【16.8%】 正社員： 50%
2 継続就業	直近の事業年度において雇用管理区分(期間の定めのない労働契約に限る)ごとにそれぞれ 女性労働者の平均継続勤務年数が男性労働者の平均継続勤務年数の7割以上	正社員（現業職）： 7割4分 正社員（事務職）： 5割1分 正社員（事務職）の雇用管理区分は基準を満たさないが、以下のとおり取組を実施して2年以上連続して実績が改善している。 <取組>・長期雇用に向けた賃金アップを行っている ・有給休暇取得を促進している <実績> 2年度前： 4割7分 1年度前： 4割9分
3 労働時間等の働き方	直近事業年度において雇用管理区分ごとにそれぞれ 労働者の月別平均残業時間が各月ごとに45時間未満	(月別平均残業時間が最長の月の実績) 正社員（現業職）： 1.6時間 正社員（事務職）： 0.3時間 パート社員（現業職）： 0時間 パート社員（事務職）： 0時間
4 管理職比率	直近事業年度において 管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上	製造業（電気機械器具製造業）の産業平均【3.6%】 50%
5 多様なキャリアコース	直近3事業年度のうち 以下ア～エについて1項目以上の実績を有する ア 女性の非正規社員から正社員への転換、又は女性の派遣労働者の通常の労働者としての雇い入れ イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	イ：1人



会社から一言



当社では男女ともにそれぞれの立場に合わせて働きやすい職場を目指しています。子育てや介護に携わる時期には各自の状況に合わせた働き方が出来るよう、当人の要望を実行できる体制をとっています。

寝る時間を除けば、人が一日に仕事に費やす時間は半分以上です。

その時間が、「やりがいのある良い時間」となるような会社でありたいと考えております。

株式会社デジタ（代表取締役 藤下 和也）

所在地：岐阜県恵那市大井町 2695-727

常時雇用する労働者数：196名

産業分類：製造業（印刷業）

以下の5つの評価項目の基準を満たしたため、**えるぼし（3段階目）**に認定されます。

評価項目	認定基準	実績
1 採用	直近の事業年度において、 ①正社員に占める女性労働者の割合が 産業ごとの平均値以上 ②正社員の 基幹的な雇用管理区分 における女性労働者の割合が 産業ごとの平均値以上	①正社員に占める女性割合 製造業の産業平均値【22.7%】 正社員： 64.3% ②正社員の基幹的な雇用管理区分（一般職）における女性割合 製造業の産業平均値【16.8%】 正社員： 68.6%
2 継続就業	直近の事業年度において雇用管理区分（期間の定めのない労働契約に限る）ごとにそれぞれ女性労働者の平均継続勤務年数が男性労働者の平均継続勤務年数の 7割以上	一般職： 10割6分 専門職： 7割9分 パートタイム労働者： 11割4分
3 労働時間等の働き方	直近事業年度において、雇用管理区分ごとにそれぞれ労働者の 月別平均残業時間 が各月ごとに 45時間未満	（月別平均残業時間が最長の月の実績） 一般職： 4.8時間 専門職： 3.6時間 パートタイム労働者： 0時間 有期雇用労働者： 6.0時間
4 管理職比率	直近事業年度において、 管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上	製造業（印刷業）の産業平均【7.5%】 50%
5 多様なキャリアコース	直近3事業年度のうち、以下ア～エについて 1項目以上の実績を有する ア 女性の非正規社員から正社員への転換、又は女性の派遣労働者の通常の労働者としての雇い入れ イ 女性の労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	ア：25人 ウ：1人

会社から一言



弊社は全社員の7割以上が女性であることから、女性が安心して働き続けられる職場づくりに力を入れてまいりました。企業主導型保育園「デジタ森のこども園」の設立をはじめ、出産・育児を経ても活躍できるサポート体制を整え、柔軟な働き方やワークライフバランスの実現にも積極的に取り組んでいます。

えるぼし認定制度を知った際には、すでに要件を満たす環境が整っており、これまでの取り組みが形になっていることを実感いたしました。今後も、誰もが長期的に成長し活躍できる企業を目指し、さらなる環境整備に努めてまいります。



岐阜県内のえるぼし認定企業一覧

令和6年12月13日 現在

認定年	企業名	所在地	業種	企業規模	段階
2024年	株式会社デジタ	恵那市	製造業（印刷業）	196人	◆◆◆ 3段階目
	タニカ電器株式会社	多治見市	製造業（電気機械器具製造業）	22人	◆◆ 2段階目
	株式会社トキワ	中津川市	製造業 化学工業	963人	◆◆ 2段階目
	栄光堂ホールディングス株式会社	大垣市	専門・技術サービス	37人	◆◆◆ 3段階目
	日本イベント企画株式会社	大垣市	生活関連サービス業	35人	◆◆◆ 3段階目
	太平洋工業株式会社	大垣市	製造業	2269人	◆◆◆ 3段階目
	株式会社電算システム	岐阜市	情報・通信業	717人	◆◆ 2段階目
	株式会社セフテム	羽島郡岐南町	医療、福祉	32人	◆◆◆ 3段階目
	社会福祉法人はしま	羽島市	医療、福祉	158人	◆◆◆ 3段階目
	医療法人岐阜勤労者医療協会	岐阜市	医療、福祉	426人	◆◆◆ 3段階目
2023年	中部薬品株式会社	多治見市	卸売業、小売業	8,564人	◆◆◆ 3段階目
	株式会社安部日鋼工業	岐阜市	建設業	541人	◆ 1段階目
	サンメッセ株式会社	大垣市	製造（印刷）業	1,017人	◆◆◆ 3段階目
	岐阜県民共済生活協同組合	岐阜市	金融業、保険業	79人	◆◆◆ 3段階目
	株式会社セクテック	多治見市	サービス業	33人	◆◆◆ 3段階目
	株式会社セントラルパートナーズ	大垣市	金融業、保険業	204人	◆◆◆ 3段階目
2022年	株式会社ワークリレーション	岐阜市	サービス業	231人	◆◆◆ 3段階目
	社会福祉法人 白寿会	垂井町	医療・福祉	168人	◆◆◆ 3段階目
2021年	社会保険労務士法人杉原事務所	大垣市	学術研究, 専門・技術サービス業	19人	◆◆ 2段階目
	株式会社ピアリー	羽島市	卸売業、小売業	120人	◆◆◆ 3段階目
	三承工業株式会社	岐阜市	建設業	58人	◆◆◆ 3段階目
2020年	株式会社セントラルパートナーズ	大垣市	金融業、保険業	230人	◆◆ 2段階目

2018年	株式会社ディマンシェ	岐阜市	卸売業,小売業	47人	★★ 2段階目
	伏屋社会保険労務士事務所	岐阜市	学術研究, 専門・技術サービス業	39人	★★ 2段階目
2017年	医療法人和光会	岐阜市	医療,福祉	858人	★★★ 3段階目
2016年	株式会社十六銀行	岐阜市	金融業,保険業	4,723人	★★★ 3段階目
	たんぼぼ薬局株式会社	岐阜市	卸売業,小売業	958人	★★★ 3段階目
	株式会社中広	岐阜市	情報通信業	444人	★★ 2段階目

えるぼし認定

 1段階目	 2段階目	 3段階目
<p>1 【5つの基準（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を「<u>女性の活躍推進企業データベース</u>」に毎年公表していること。</p> <p>2 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。</p>	<p>1 【5つの基準（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を「<u>女性の活躍推進企業データベース</u>」に毎年公表していること。</p> <p>2 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。</p>	<p>1 【5つの基準（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）の全てを満たし、その実績を「<u>女性の活躍推進企業データベース</u>」に毎年公表していること。</p>
<p>＜上記以外の認定基準（1段階目～3段階目共通）＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業主行動計画策定指針に則して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。 2 策定した一般事業主行動計画について、適切に公表及び労働者への周知をしたこと。 3 認定の取消し又は辞退の日から起算して3年を経過していること。 4 職業安定法第5条の5第1項第3号の規定により、公共職業安定所が求人者の申し込みを受理しないことができる場合に該当しないこと。 5 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと（関係法令に違反する重大事実があった事業主については、是正等を確認してから1年間を経過していないこと）。 		

プラチナえるぼし認定

	<p>えるぼし認定を受けた企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に認定。</p>
---	---